イ　入札説明書に示す建物用途の建物で、平成17年度以降に完成した、次の要件を満たす工事を６ヶ月以上従事した経験を有するもの。なお、この経験した工事は会社実績の施工実績と異なってもよい。

・プレキャストコンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地上２階建て以上かつ延床面積が10,000㎡以上の建物の新設又は増築工事。ただし、増築工事にあっては増築部分の工事内容がそれぞれの要件を満たしていること。

④　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。

⑤　主任技術者又は監理技術者にあっては、申込書及び資料の提出期限日において入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは、申込書及び資料の提出期限日以前に３ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

⑶　共同企業体の代表者以外の構成員

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

①　建設業法第27条の29に基づく総合評定値が、建築一式の場合は1,200点以上または電気、管の場合は900点以上であること。

②　次の施工実績を有すること。

ア　工事種別が建築一式工事の場合

入札説明書に示す建物用途の建物で、平成17年度以降に元請けとして完成した、次の要件を満たす施工実績を有すること。

・プレキャストコンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地上４階建て以上かつ延床面積が27,000㎡以上の建物の新築又は増築工事。ただし、増築工事にあっては増築部分の工事内容がそれぞれの要件を満たしていること。

イ　工事種別が電気又は管工事の場合

入札説明書に示す建物用途の建物で、平成17年度以降に元請け又はこれに準ずる者（設備工事を含む建築工事の請負者と直接契約を締結した者）として完成した、次の要件を満たす施工実績を有すること。

・延床面積が27,000㎡以上の建物の新築又は増築工事で、申請した工事種別においての工事。ただし、増築工事にあっては増築部分の工事内容がそれぞれの要件を満たしていること。

③　次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。

ア　工事種別が建築一式工事の場合

㋐　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣が１級建築施工管理技士と同等以上の能力を有するものと認定した者をいう。

㋑　入札説明書に示す建物用途の建物で、平成17年度以降に完成した、次の要件を満たす工事を６ヶ月以上経験した者。

なお、この経験した工事は会社実績の施工実績と異なってもよい。

・プレキャストコンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地上２階建て以上かつ延床面積が10,000㎡以上の建物の新築又は増築工事。ただし、増築工事にあっては増築部分の工事内容がそれぞれの要件を満たしていること。

イ　工事種別が電気又は管工事の場合

㋐　申請した工事種別が電気工事の場合は１級電気工事施工管理技士、申請工事種別が管工事の場合は１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の免許を有する者又は国土交通大臣が１級建築施工管理技士と同等以上の能力を有するものと認定した者をいう。

㋑　入札説明書に示す建物用途の建物で、平成17年度以降に完成した、次の要件を満たす工事を６ヶ月以上経験した者。

なお、この経験した工事は会社実績の施工実績と異なってもよい。

・延床面積が10,000㎡以上の建物の新築又は増築工事。ただし、増築工事にあっては増築部分の工事内容がそれぞれの要件を満たしていること。

④　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。

⑤　主任技術者又は監理技術者にあっては、申込書及び資料の提出期限日において入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは、申込書及び資料の提出期限日以前に３ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

⑷　共同企業体は次の要件を全て満たすこと。

①　構成員の数　２又は３社とする。

②　結成方法　自主結成とする。

③　出資比率　共同企業体の構成員のすべてが建築一式工事の場合は、すべての構成員が、構成員数による均等割の10分の６以上の出資比率でなければならない。それ以外の場合は問わない。

④　代表者の要件

ア　共同企業体の構成員のすべてが建築一式工事の場合　代表者は構成員中出資比率が最大である者とする。

イ　上記ア以外の場合　代表者は管工事を担当する者であって、かつ、構成員において決定された者とする。

3　入札手続等

⑴　担当部署

①　設計図等（図面等貸与元）

〒100―0013 東京都千代田区霞が関１丁目４番１号日土地ビル13階　日本郵政株式会社本社不動産部門施設部建築計画グループ施工・コスト担当　電話03―3504―4345

②　入札（契約事務代行者）

〒100―0013 東京都千代田区霞が関１丁目４番１号日土地ビル13階　日本郵政株式会社本社不動産部門施設部契約・リスク担当　小嶋　　剛　電話03―3504―4301

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

設計図の第１回目交付は、平成27年５月26日から平成27年６月５日まで、第２回目の交付は契約責任者から取引先の資格があると認められた者に限り、平成27年６月16日から平成27年７月10日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時00分から午後５時00分（正午から午後１時00分までを除く。）の間、⑴①の担当部署において貸与する。郵送（送料実費負担）を希望する者は⑴①の担当部署へ連絡すること。なお、設計図等以外の入札説明書、入札者注意書等は、日本郵政グループホームページ（建設工事関係）よりダウンロードすること。

⑶　申込書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成27年５月26日から平成27年６月５日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時00分から午後５時00分（正午から午後１時00分までを除く。）までに、⑴②の担当部署へ持参又は郵送（書留郵便等で配達の記録が残るものとし、⑴②の担当部署に平成27年６月４日必着とする。）すること。

なお、申込書には別に示す誓約書、直近３期分の財務諸表及び会社概要が分かる資料を同封すること。電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けない。

⑷　入札、開札の日時、場所及び提出方法　平成27年７月27日午前10時00分（ただし、入札書を郵送する場合には、平成27年７月23日までに⑴②の担当部署に必着とする。）

〒100―0013 東京都千代田区霞が関１丁目４番１号日土地ビル13階　日本郵政株式会社不動産部門施設部大会議室。

電送（ファクシミリ等）による入札は認めない。

4　その他

⑴　手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約の保証　要　詳細は入札説明書による。

⑶　入札の無効　入札説明書による。

⑷　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。